

サイバー事案の被害の潜在化防止に向けた検討会の開催について

1 開催趣旨

(1) 検討会テーマ

通報・相談の促進に向けた関係省庁等との連携及び環境整備

(2) テーマ選定の背景及び目的

- サイバー事案の被害は、予想外の形で広範囲に波及する危険等があることから、事案の発生を早い段階で把握し、対応することが求められるものの、被害者側におけるレピュテーションリスクの懸念等から通報・相談がためられる傾向があり、いわゆる「被害の潜在化」が課題となっている。
- サイバー事案に関する被害の潜在化を防止するため、関係省庁等と連携した情報共有や、被害者が自発的に通報・相談しやすい環境の整備に向けた方策について多様な観点から御議論いただく。

2 検討会委員の構成

サイバー事案被害者の支援等で活躍する、産業界、セキュリティ関係団体、法曹界、学术界の有識者を選定（別紙のとおり）

3 日程

- 12月中旬以降、年度内に3回程度検討会を開催
- 年度内に報告書の取りまとめ及び公表を予定